

日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	単位	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
第二病棟2階手術室(7番)空調設備更新工事	1	式 事務部 管財二課 名古屋市昭和区妙見町2-9	7月22日	(株)三晃空調 名古屋支店 名古屋市中村区名駅南2-14-1	¥45,100,000	契約業者は、手術室竣工時の空調部門を担当している業者である。当該工事は、別工事である手術室増設工事の過程において至急施工する必要があり、十分な入札期間を確保できないことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項「緊急の必要により競争に付することが出来ない場合」に該当するものと判断し、随意契約とする。	管財二課取り扱い
第3病棟地下1階一般撮影室1エアコン更新工事	1	式 事務部 管財二課 名古屋市昭和区妙見町2-9	8月12日	(株)三晃空調 名古屋支店 名古屋市中村区名駅南2-14-1	¥4,345,000	契約業者は、長年にわたる実績により当該業務に必要な能力及び経験を有している。当該撮影室は常時稼働しており、至急の工事が必要なため、十分な入札期間を確保できないことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項「緊急の必要により競争に付することが出来ない場合」に該当するものと判断し、随意契約とする。	管財二課取り扱い
第一・第三病棟 非常用発電機蓄電池更新工事	1	式 事務部 管財二課 名古屋市昭和区妙見町2-9	9月30日	フルエング株式会社 名古屋市中区栄五丁目24番33号	¥3,740,000	契約業者は、病棟竣工時に当該設備を設置したディーラーであり、他社がその内部部品である蓄電池の更新を行った場合、責任の所在があいまいになってしまうため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するものと判断し、随意契約とする。	管財二課取り扱い